

(公 印 省 略)
令和4年1月24日

保護者の皆様へ

伊勢崎市長 臂 泰 雄
(福祉子ども部子ども保育課)

教育・保育施設の利用における新型コロナウイルス感染症拡大防止のお願い

日頃より、本市の児童福祉行政にご理解ご協力いただき、誠に感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染が急拡大しており、予断を許さない状況が続いております。

群馬県下においても「まん延防止等重点措置」の実施が決定され、令和4年1月21日(金)から2月13日(日)まで適用されることとなり、本市でも、市独自の警戒度として、県の警戒レベル「3」相当の対応を市民の皆様をお願いをしているところです。

そのような状況下にあつて、教育・保育施設につきましては、施設内で新型コロナウイルス感染症陽性者が判明した場合には、群馬県と協議のうえ、感染拡大の防止策として臨時休園措置や登園自粛要請を行うこととなります。

保護者の皆様におかれましても、ご家庭や外出先での感染対策の徹底をお願いしますとともに、下記事項をあらためてご確認いただくようお願いいたします。

1 保護者の皆様へのお願い

(1) 次のような場合には、教育・保育施設の利用は控えて下さい。

ア お子さんに関して

- ・登園前にお子さんに発熱や風邪症状がある場合
- ・熱が下がってからも、24時間を経過するまでの期間
- ・病院などから自宅で安静にするように診断された期間

イ お子さんや同居のご家族に関して

- ・病院の診断等によりPCR検査（抗原検査等を含む）を受ける場合
- ・濃厚接触者となった場合など、感染が疑われる場合
- ・PCR検査などの結果、陽性が確認された場合
- その結果、保健所から健康観察と判断された期間

2 その他注意事項

- (1) 施設内感染が発生した場合は、状況に応じて臨時休園（クラス閉鎖などの一部休園を含む）や登園自粛要請をする場合があります。その場合には、施設を通じて通知またはメールを送付しますので、ご協力くださいますようお願いいたします。
- (2) 手洗い、うがい、消毒を丁寧にし、感染予防の徹底をお願いします。